

令和5年度 地域きずな座談会 ①

- 1 日 時 令和6年2月8日(木)
- 2 場 所 花園町集会所
- 3 出席者 花園、西花園、上久保、駒沢
(住民8名、コーディネーター1名、三沢市2名、社協4名)
- 4 懇談記録

■地域の現状・よいところ

○現状

- ・高齢者が増え、町内会の加入率が下がっている。しかし、ここ数年で3軒ほど家が建ち、町内会にも加入した。町内会加入が市の助成金（三沢市住宅取得支援事業助成金）をもらう条件になっているため。
- ・昔は北村公園で花見をしていたが、毎年剪定してくれていた方も亡くなり、最近では手つかずだ。昔は町内で花植えをしていたこともあるが。
- ・幹線道路の草刈りは市で対応してくれるが、線路は防衛の管轄なのでそちらへ頼んで対応してもらった。
- ・花園町と西花園町は昔一つの町内会だったが、世帯数が多いことから県道から分けたことで二つの町内会になった。
- ・花園町は昔、祭りに山車を出して参加していたが、道路が狭いことや高齢者が増えたことで山車を出すのが大変になり、今は山車を出していない。

○よいところ

- ・三沢市全体に言えることだが、天災が少ない。この地域は生活圏が集中しており、高齢になってもタクシーを少し使うだけで生活が成り立つ。
- ・坂が多い地域ではあるが、ウォーキングしたり、足の訓練には良いと思う。
- ・何事も会長が率先してやってくれるので役員としてはとてもやりやすい。何かあれば計画を立て、必ず実行する。若い人はいないが、役員会・町内の行事へは皆参加してくれる。
- ・今は70歳になっても働く時代で、夫婦で働いている人も多い。町内会役員を引き受けてくれるよう、男性に頼む時は、夫婦なら奥様にも説明して理解してもらうようにしている。役員になって一年後くらいにだんだんと仕事をしてもらうようにしている。
- ・自然が豊かである。町内会の軒数は少ないが、広い。昔から自然や伝統を守るため共同でやってきている意識が何よりの財産である。

- ・昔は通称「上久保ニュータウン」と言われていた時代もあった。現在は新しい家が
でき、建て替えた方もいてとても素敵になっている。閑静な住宅街で非常に環境が
良いところである。
- ・地域のつながりはそれなりにあり、寺子屋、老人クラブでのつながりを生かしてい
る方がいる。

■地域の交流・集いの場

○交流

- ・交通安全母の会に所属し、子ども達の見守り活動をしているが、帰宅途中の子ども
達が英語で話かけてきたので、それに英語で返すという出来事があり、とても良か
ったなと思った。
- ・子ども会が解散したが、老人クラブの活動に子どもも参加できれば世代間交流もで
きていいのではないかと思う。

○集いの場

- ・町内会に人を集める方法として、町内会の財政の問題もあるが、お金を掛けなけれ
ば人は集まらない。使っても使わなくても予算をたくさんとっている。
→活動の中で何か作る等、特にコミュニケーションをとるためにお金をかけている。
- ・集会所はほぼ毎日、何かの集まりに利用されており、年間 1800 人が利用している。
トランプの日、老人クラブ、踊りクラブ、寺子屋等。町内会としては総会、盆踊り等。
各役員に集会所の鍵を渡し、いつでも使えるようにしている。予算の出所は一つに
まとめている。
- ・寺子屋の参加者は現在 25 名。ほぼ女性で、男性は町内会長一人で代表である。三沢
市からの 5 万、町内から 1 万 5 千円、4 月にお茶代として 1 人 500 円貰って活動して
いる。町内会の集まりのたびに寺子屋に入りませんか？と声をかけると 10 人に 1 人
くらいは入ってくれる。皆喜んで参加している。

○夏休みのラジオ体操について

- ・花園町も西花園町も子ども達と一緒にラジオ体操できるようになるとよい。以前は
20~30 人参加していたが、現在は 4、5 人程。老人クラブに声を掛け、先頭に立って
もらい実施している。
- ・昔は上久保小学校に集まってラジオ体操をしていた
→現在は上久保小学校で 2 日間ラジオ体操をするが、それ以外は町内でやっている。
上久保地区では 5 日間~1 週間、集会所で体操をしている。

■地域の困りごと、課題

- ・冬になると除雪のことで相談されることがある。今年は雪が少なかったが、まかれる融雪剤の量が多く、勢いよくまかれるため、民家の敷地内、車にもぶつかるほどで雪が降ったのではないかというくらい白くなったことがあった。善意でやっていることに対して少し複雑な気持ちだった。

○交通関係

- ・高齢になって免許返納する方が増えてきている。バスが入れる道ではないのは分かっているが、最寄りのバス停は一か所なので、他にもう少し違う場所（住宅街の中）にバス停を作れないものかと思う。
- ・小学生が交通量の多い県道を渡るのが大変。（花園町）
- ・町民がよく散歩したりする道路が狭くなっていて危険なため、先日市役所に陳情を出した。

○町内会の運営

- ・総会の資料や、情報を共有する場が欲しい。
町内会の班長や役員をやりたくない理由に、何をするのか分からないという意見があったので、それぞれの仕事についてマニュアルを作成しようと思い、まずは一番敬遠される会計のマニュアルを作成した。結果、引き受けてくれる方が出てきた。
→マニュアルを作るためのガイドラインがあればいいなと思うし、他の町内の資料を見たり、情報交換できる場、アーカイブ的なものがあるとよいと思う。
- ・昔は中央地区連合町内会の役員の方たちで交流をしていた。総会に呼んだり、呼ばれたり、近況報告、町内会の情報や、お互いの総会資料を共有していた。現在は交流会のような会は開催していない。
- ・町内会がどのような活動をしているのかを伝えるために、SNSを活用していったらどうか。また、他町内との連絡もSNSを活用できたらよいのではないか。
- ・図書館等に貸しオフィスや、市で町内会用にパソコン、モバイル Wi-Fi を貸し出す等、協力してもらえたら良いなと思う。

■その他

- ・きずな事業の中でご近所サポーターをしており、2人ほど見守りをしていたが、町内会長だからできた対応もあり、一般の方には難しい出来事もあった。
- ・町内に寺子屋がないので新しく作る際の詳しい話を聞きたい。
目的…介護予防、地域のお年寄りの見守り
開催…月一回 年12回
内容…介護予防であれば自由、市から講師を呼んで体操教室や、参加者との交流を図る等。
活動費…一律5万円（三沢市より）その他の活動費を集金しているところもある。

代表者…立ち上げた方が代表になることが多い。地域によって世話役、事務局等と
言われている。

※活動報告や会計業務、年間行事予定表の作成等、担当地区の在宅介護支援センター
の方が手伝ってくれる。

※詳しくは三沢市の担当課へ→介護福祉課 包括支援係 0176-51-8773

■避難行動要支援者名簿と個別避難計画について、介護福祉課より別紙資料にて説明